

ー 医学系研究に関する情報及びご協力のお願ひ ー

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

東京都における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連異状死の実態調査

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院、和歌山県立医科大学、香川大学、旭川医科大学、岩手医科大学、横浜市立大学、長崎大学、鹿児島大学

〔研究責任者〕

鈴木秀人

〔研究の目的・方法〕

目的：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が関連した異状死の実態、及び新型コロナワクチン接種後の急死例の死因の特徴を明らかとすることを目的とします。

方法：令和2年3月1日から令和5年3月31日の間に東京都監察医務院で検案もしくは行政解剖された方のうち、新型コロナウイルス遺伝子検査が行われた方の死因、死後CT画像所見を調査します。また令和2年3月1日から令和5年3月31日の間に東京都監察医務院で行政解剖された方のうち、新型コロナワクチン接種後1週間以内にお亡くなりになった方の死因を調査します。

〔研究の対象者〕

令和2年3月1日から令和5年3月31日の間に東京都監察医務院で検案もしくは行政解剖された方のうち、新型コロナウイルス遺伝子検査が行われた方。

令和2年3月1日から令和5年3月31日の間に東京都監察医務院で行政解剖された方のうち、新型コロナワクチン接種後1週間以内にお亡くなりになった方。

〔個人情報の取扱い〕

利用する情報からは、名前や住所など個人を特定できる情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報等は利用しません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

本研究へのご協力については、ご遺族の意思を尊重いたします。研究内容に関して不明な点がある場合や情報の利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 鈴木秀人
東京都文京区大塚 4-21-18 電話番号 03(3944)1481